

## 処分料金改定の予定について

平素より大阪湾広域臨海環境整備センターをご利用いただき、ありがとうございます。

当センターでは、「一般廃棄物」、「産業廃棄物の全品目」及び「管理を要する陸上残土」につきまして、令和6年4月1日から、処分料金の改定を予定しています。

これまで、近年の3R推進による廃棄物量の減少傾向に加え、施設の老朽化による保全経費の増加などにより今後極めて厳しい経営状況が見込まれることから経費削減や経営の効率化に鋭意取り組んでまいりましたが、ここ数年の物価・労務単価の上昇に伴うコストの更なる増加により、さらに厳しい状況が見込まれるところです。

排出事業者の皆様にはご負担をおかけしますが、今回の処分料金改定は、今後も広域処分場を長期的かつ安定的に運営していくために必要なものですので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年9月

大阪湾広域臨海環境整備センター

記

(1トン当たり、税込)

区 分	現行処分料金 〔～R6.3.31〕	改定処分料金 〔R6.4.1～〕	改定額
一般廃棄物	11,110 円	12,870 円	
産業 廃棄物	上水汚泥（公共系）	11,110 円	+1,760 円
	下水汚泥（公共系）	11,110 円	
	燃え殻	20,680 円	+1,540 円
	汚泥A	13,310 円	
	汚泥B	16,060 円	
	鋳さい	11,660 円	
	ばいじん	20,680 円	
	廃プラスチック類	16,060 円	
	ゴムくず	15,070 円	
	がれき類	10,670 円	
	金属くず	12,870 円	
	ガラスくず及び陶磁器くず	12,870 円	
	シュレッダーダスト	25,190 円	
	その他の産業廃棄物	20,680 円	
管理を要する陸上残土 A・B	12,210 円	14,190 円	+1,980 円

※陸上残土（管理を要する陸上残土を除く）については、今回改定はありません。

### 【問い合わせ】

大阪湾広域臨海環境整備センター業務課 電話06-6204-1722（直通）